

# 令和3年度 第3回松江市入札監視委員会

## 議 事 概 要

開催日及び場所	令和4年2月21日(月) 松江市役所 第2別館2階 研修室		
委 員	委員長 大屋 誠 (松江工業高等専門学校環境・建設工学科教授) 委 員 藤本 晴久 (島根大学法文学部法経学科准教授) 安部 寿鶴子 (道の駅本庄企業組合専務理事) 永野 茜 (弁護士) 後藤 勇 (公認会計士)		
審議対象期間	令和3年8月1日～令和3年11月30日		
報 告 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 落札率等の状況について</li> <li>● 入札方式別発注工事等の状況について</li> <li>● 指名停止等の運用状況について</li> </ul>		
審 議 事 項	抽出案件数 5件	(備考) 抽出の考え方(抽出担当委員) 次の点に着目し、案件の抽出を行った。	
	一般	松江市営陸上競技場メインスタンド防水対策等(1期)工事	
	指名	八束複合施設講堂空調設備改修工事	● 入札参加者数が10者であったものの、9者が予定価格超過であった
		舟つきの松跡地建物解体工事	● 指名者数が17者と多いものの、入札参加者数が1者であった
		松江市道路トンネル定期点検業務委託	● 入札参加者数が15者あり、その内14者が予定価格超過であった
随契	松江市立掛屋小学校長寿命化改修工事 基本計画策定業務委託	● 随意契約の理由	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見又は勧告の内容	なし		

※ 参考までに、各抽出事案の「抽出事案説明書」を添付します。

## 抽出事案説明書

入札方式	一般競争入札（総合評価）				
工事名	松江市営陸上競技場メインスタンド防水対策等（1期）工事				
工期	令和3年9月28日～令和4年2月25日				
工事種別	建築一式工事				
工事概要	工事場所：松江市上乃木十丁目 工事概要：メインスタンド RC3階建 工事対象面積 約2,020㎡ 防水改修 観覧席及び階段部分 外壁改修 グラウンド側外壁及び軒裏部分 その他改修 鉄骨階段及び鋼製手摺の塗装改修等				
入札参加資格	①格付け又は総合点数 A又はB等級の者 ②営業所所在地 建設業法に規定する主たる営業所を松江市内に有すること。 ③工事実績 元請又は共同企業体（経常JVを除く）の構成員（ただし出資比率20%以上）として、国（公団、公社を含む）、都道府県（公社を含む）又は松江市（合併前の旧市町村を含む。松江市にあつては、公社等を含む。）発注の工事において、平成18年度以降に完成した1契約で2500万円以上の建築一式工事。 ④配置技術者 建設業法に基づく、主任技術者又は監理技術者を配置すること。 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者であること。				
入札参加資格設定の理由及び経緯	設定理由：「事後審査型制限付一般競争入札取扱方針」による。 経緯：令和3年4月12日、島根県総合評価委員会において審議の結果決定した。				
入札参加資格確認申請業者数	1者	入札参加業者数	1者	無資格業者数	なし
予定価格（税込）	46,092,200円				
調査基準価格（税込）	42,828,500円				
契約金額（税込）	43,340,000円（落札率：94.03%）				
入札の経緯及び結果	令和3年9月16日 開札（9月17日落札決定） 第1回目入札で1者の応札があり、総合評価を実施し、技術点数と入札価格を用いて算出した評価値により順位を確定した結果、予定価格以下及び調査基準価格以上での応札であった業者について競争入札参加資格の事後審査を行い、審査の結果参加資格を満たすことが確認できたため、まるなか建設（株）に落札決定。				

## 抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	八束複合施設講堂空調設備改修工事
工期	令和3年9月16日～令和4年2月4日
工事種別	管工事
工事概要	<p>工事場所：松江市八束町</p> <p>工事概要：空冷ヒートポンプ式マルチエアコン 8HP（室内機・室外機）1式</p> <p>空冷ヒートポンプ式マルチエアコン 10HP（室内機・室外機）1式</p>
工事のランク	なし
指名業者数	20者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者で、下記の条件を満たす全者を指名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「管工事業」の建設業許可を受けている事業者であること。</li> <li>● 建設業法に規定する主たる営業所を市内に有すること。</li> <li>● 主たる施工実績が空気調和設備工事であること。</li> <li>● 電子入札登録者であること。</li> </ul>
入札参加業者数	10者
予定価格（税込）	12,597,200円
調査基準価格（税込）	なし（特定製品比率が70%を超えるため）
契約金額（税込）	12,595,000円（落札率：99.98%）
入札の経緯及び結果	<p>令和3年9月14日 開札</p> <p>第1回目の入札で10者が応札し、9者が予定価格超過、1者が予定価格以下の応札であり、最低制限価格を上回っていたため、山陰菱冷(株)に落札決定。</p>

## 抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
工事名	舟つきの松跡地建物解体工事
工期	令和3年9月28日～令和4年1月31日
工事種別	解体工事
工事概要	工事場所：松江市南田町 工事概要：舟つきの松跡地にある旧野津家の解体工事及び一部部材の保管を行うもの。
工事のランク	なし
指名業者数	17者
指名業者を選定した考え方	市登録業者で、下記の条件を満たす全者を指名 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「解体工事業」の建設業許可を受けていること。</li> <li>● 建設業法に規定する主たる営業所を市内に有すること。</li> <li>● 建築物解体工事の施工実績があること。</li> <li>● 電子入札登録者であること。</li> </ul>
入札参加業者数	1者
予定価格（税込）	18,536,100円
最低制限価格（税込）	17,153,400円
契約金額（税込）	18,480,000円（落札率：99.70%）
入札の経緯及び結果	令和3年9月14日 開札 第1回目の入札で1者が応札し、予定価格以下の応札であり最低制限価格を上回っていたため、(株)深田建設に落札決定。

## 抽出事案説明書

入札方式	指名競争入札
業務名	松江市道路トンネル定期点検業務委託
履行期間	令和3年11月2日～令和4年3月3日
業務種別	土木関係建設コンサルタント
業務概要	<p>業務場所：松江市内一円</p> <p>業務内容：道路法施行規則第4条の5の5の規定に基づき、市道の安全な通行を確保するためトンネルの定期点検を行い、その健全性を判定する。</p> <p>6トンネル（佐波隧道、加賀トンネル、野波トンネル、片句深田トンネル、御津柏トンネル、鉄穴トンネル）</p>
業務のランク	なし
指名業者数	15者
指名業者を選定した考え方	<p>市登録業者で、下記の条件を満たす22者をローテーションで指名。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市内に本社（本店）又は契約を委任する支店・営業所を有する事業者であること。</li> <li>● 「道路」又は「トンネル」部門で登録した技術士、RCCM、認定技術管理者のいずれかが在籍すること。</li> <li>● コンクリート診断士が在籍すること。</li> <li>● 電子入札登録者であること。</li> </ul>
入札参加業者数	15者
予定価格（税込）	（非公開）
調査基準価格（税込）	（非公開）
契約金額（税込）	10,615,000円（落札率：（非公開））
入札の経緯及び結果	<p>令和3年11月1日 開札</p> <p>第1回目の入札で15者が応札し、その内14者は予定価格超過、残りの1者が調査基準価格を上回っていたため(株)ジェクトに落札決定。</p>

## 抽出事案説明書

入札方式	随意契約
業務名	松江市立揖屋小学校長寿命化改修工事基本計画策定業務委託
履行期間	令和3年10月20日～令和4年3月30日
業務種別	建築関係建設コンサルタント
業務概要	業務場所：松江市東出雲町 業務内容：築50年が経過して劣化が進む揖屋小学校における長寿命化改修方針の検討や、安全に配慮した工事動線や工程の計画等建設計画の検討を行う基本計画策定業務
随意契約の理由	(非公開)
適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるために必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。)
契約予定額(税込)	非公開
契約業者名	(株)小草建築設計事務所(プロポーザル「優秀者」)
契約金額(税込)	9,460,000円(落札率：非公開)
経過	随意契約審査会承認日：令和3年7月21日 契 約 日：令和3年10月19日

**1. 落札率等の状況について**

(説明要旨)

**【建設工事】****○落札率の推移**

令和3年度の11月までの平均落札率は93.31%で、昨年は新庁舎関連事業により高い落札率になっているため、昨年度は参考とならないが、単純平均の94.41%も含めて、例年通りとなっている。

**○月別入札件数と落札率の推移**

11月までの入札件数は158件と昨年の同時期の208件よりも約50件減少している。これは年度当初に発注するものを平準化のために昨年度末の3月に発注したことと、8月から11月にかけては、災害対応で通常の発注が遅れたことによるもの。

**○工種別落札率の推移**

どの業種についても、例年どおり95から98%で推移しているが、土木においては5月と6月の橋の架け替え工事2件の影響で低くなっている。

**○価格帯別落札率推移**

価格帯による特段の特徴はないが、1億円～1億5,000万の価格帯については、6月の橋の架け替え工事における低い落札率の影響で落札率が低くなっている。

**○入札執行状況**

令和3年度11月までの不調・不落の件数は32件であり、その後取止めたものもあるが、不落随契や指名替、設計変更による再入札などで対応している。

今年度は例年以上の災害復旧工事があり、12月以降に集中して入札となるため不落等を心配していたが、近隣の工事をまとめて発注したり、主任技術者等の工事の兼務条件の緩和などにより対応した。

**【業務委託】****○落札率の推移**

令和3年度の11月までの落札率は91.41%と例年と比べて低くなっている。

これは、7月、8月の「設計業務委託」などにおいて落札率50%台のものがあったことが原因。

**○月別入札件数と落札率の推移**

業務委託については、工事とは異なり発注の平準化は図っていないので6月と8月に集中しているが、総数については89件ということで概ね例年通りの数量となっている。

**○業種別落札率の推移**

業種における特段の特徴はないが、建築設計において60%台と低くなっているのは、7月、8月の東出雲と島根支所の設計において落札率50%台だったことが原因。

**○価格帯別落札率推移**

特段の特徴はないが、2,000万～3,000万円未満が低い落札率になっているが、これも先ほどと同様東出雲支所設計において落札率が低かったことが原因。

**○入札執行状況**

不調が3件あった。業務の不落・不調は珍しいが、今年度の災害の測量で手がいっぱいになっているのではと推測される。

**2. 入札方式別発注工事等の状況について**

添付の資料を参照いただきたい。(詳細説明は省略)

質問及び意見	回答
質問なし。	今後災害復旧工事が出てくるので、今後の委員会において結果についてご審議願う。

審議結果：全委員了承

**【審議事項について】**

**1. 一般競争入札（総合評価方式）【松江市営陸上競技場メインスタンド防水対策等（1期）工事】**

※工事概要・入札経過及び結果等は抽出事案説明書 **資料3-1** のとおり。

○入札参加者数が1者であったことについて、手持ち工事が多かったと考えられることと、防水工事・塗装工事について専門の下請業者に元請業者が下請に出さなければならず、他者は下請の確保ができなかったためと推察される。

質問及び意見	回答
島根県総合評価委員会において審議の結果決定したということだが、入札参加資格をここで審査したということか。	総合評価で入札を行うにあたり、その評価項目や評価点数など総合評価の実施内容について審議の結果決定したということであり、入札参加資格の審議ではない。
高価格帯の工事は入札参加者数が多い方が競争性が働くと思う。下請の確保が難しいのであれば、工事の発注時期を考類似の工事が無い時期にするなど工夫しているか。	発注時期については、競技場を使いながらの工事となるため閑散期に工事を行う必要があったためこの時期にせざるを得なかった。
入札参加資格でランクがA又はBということだが、何者が対象業者となるか。	Aが22者、Bが16者の合計38者おり、さらに2500万円以上の建築一式工事の実績がある業者がこのうち24者が対象業者。
24者中1者しか参加しなかったということか。	防水工事や外壁工事はマンションの修繕が多いこともあり、専門の作業員が足りない可能性があることと、平準化を各機関が進めていることにより時期が重なったかもしれない。

審議結果：全委員了承

## 2. 指名競争入札【八束複合施設講堂空調設備改修工事】

※工事概要・入札経過及び結果等は抽出事案説明書 **資料 3-2** のとおり。

○本案件は工事価格を構成する見積単価において二次製品（エアコンの機械）比率が 76.4%を占めており、全業者が利益率を高くしたいと考え入札したものと推察される。

また、9 者が予定価格を超過したのは、市場価格が設計時よりも上がっている可能性があるためと推察される。

質問及び意見	回答
当初の設計よりも市場価格が上がった場合は増額変更しないのか。	しない。国からこの項目については上げるべしとの通知があれば変更するが、そうでない場合は証明するものがないため、変更はしない。
設計金額は積算基準によるか、それとも事前の見積徴取によるか。	見積を徴取した上で、その妥当性について設計事務所に調査してもらっている。
調達に難しく工期に影響を及ぼしそうな機器はどんなものがあるか。	給湯器の調達が難しいと聞いている。
機器の調達に時間がかかることが予想される中、指名通知は入札のどれくらい前に行っているか。	ほぼ 20 日前。
指名通知を受けた業者は機器を押さえにくいのか。	行かないと思う。落札できなかったときのリスクが大きい。

審議結果：全委員了承

## 3. 指名競争入札【舟つきの松跡地建物解体工事】

※工事概要・入札経過及び結果等は抽出事案説明書 **資料 3-3** のとおり。

○本工事は再建築できるよう機械を使わず手壊しで部材を保管、調査をしながら解体しなければならない特殊な工事であり、複雑かつ面倒なため多くの業者が敬遠したのではないかとということと、落札業者は文化財工事を多数施工しており、今回のような工事が得意なため応札したと推察される。

質問及び意見	回答
松江市は文化財が多いので、今後もこういった工事が出てくると思うが、ここまで競争が起きていないのはよろしくない。落札業者しか参加できないやり方でなく、他の業者が参加しやすいようにしないといけないのではないか。過去のこういった特殊な工事もありほとんど応札しなかったか。	これまでも何件か文化財工事があったが、そのときは他の業者も応札した上で別の業者が落札している。市内に文化財工事ができる業者は何者かいると認識しており、時期の問題ではないかと考えている。

<p>工期をずらすなど入札結果のフィードバックはしているか。17者指名しても応札は1者で落札率も高いとなれば市場原理が働いているとは言えない。今後、やり方や時期について考察するべきではないか。今後競争性が働くよう入札結果のフィードバックについて検討をしてほしい。</p>	<p>今回の工事は普通の解体工事ではなく、解体する中で梁や柱を調査しその後再築するといったむしろ大工工事。確かにこれをできる業者や下請が減ってきているのは事実。かかる費用はほとんど人件費であることも敬遠する要因かもしれない。今後フィードバックについて検討する。</p>
---	--

審議結果：全委員了承

**4. 指名競争入札【松江市道路トンネル定期点検業務委託】**

※業務概要・入札経過及び結果等は抽出事案説明書 **資料3-4** のとおり。

○この業務においては、標準積算歩掛がないため、事前に9者から歩掛見積を徴収し、広く一般に公開を行っており、「業務委託における見積による歩掛の決定方法」に基づき、見積各社の平均直下の歩掛りを採用して業務設計書を作成している。

入札に当たっては、歩掛見積を徴収した9者を含めた業者選定を行っており、予定価格をある程度推測出来たため、各社とも利益率を考え出来るだけ予定価格に近い金額で応札を試みた結果、14者が予定価格超過となり、見積当初から一番安い歩掛を提出していた(株)ジェクトが1回目で落札者になったと推察される。

質 問 及 び 意 見	回 答
<p>設計金額を積算するにあたり9者から見積を取ったということで、普通その平均を使うと大体各入札金額の真ん中くらいに来るものだと思うが、1者しか予定価格を下回らなかったというのは奇異に感じる。見積の時よりも高く入札した業者がかなりいたということか。</p>	<p>見積の平均直下を使用することは各者周知のことであり、予想される平均のギリギリを狙うということはあると思う。また、災害等で忙しいことから場合によっては下請に出すことも考慮する中で、当初見込んでいた金額よりも入札時に高くした可能性はある。</p>
<p>5年に一度の点検が必要な中で点検の必要な松江市のトンネルはどれくらいあるか。</p>	<p>松江市内に13トンネル。</p>
<p>今後は調査結果を活かすために点検データを電子的に蓄積することは考えているか。</p>	<p>新しい技術は積極的に取り入れたいとは思っており、島根県の動向も踏まえて考えていきたい。</p>
<p>工事では人手が足りないという話があったが、調査業務は供給が不足しているようなことはないか。そうした状況下であると今回のように利益率をギリギリまで見込むのもやむなしか。</p>	<p>災害によりマンパワーが足りていない。また、コンサルの世界も大きくなればなるほど自社で全部やる場所は少なくなっている。下請に出したり専門業者に依頼するようになっており、そうなればより費用はかかる。</p>

審議結果：全委員了承

**5. 指名競争入札【松江市立掛屋小学校長寿命化改修工事基本計画策定業務委託】**

※業務概要・入札経過及び結果等は抽出事案説明書 **資料3-5** のとおり。

質 問 及 び 意 見	回 答
基本計画で契約した業者はその後の基本設計・実施設計でも随意契約の相手方となるのか。	まだ決まっていない。
プロポーザル実施要領の技術提案審査の判断基準があまりに抽象的でこれに従って判断したものが本当に妥当なのか検証しようがないと思う。もう少し明確な判断基準にできないものか。高度な専門性が必要とされる業者に対して、もう少しアプローチの仕方があるのではないか。	今回これが長寿命化の初めてのケースであり、こちらも業者側から色んな提案を聞きたいというところがあった。
どのような人材の育成を図るかというような大まかな方針を作り、それに従うような提案を求めようようなストーリーをつくってはどうか。	今回初めての業務であり、今後今日の話も踏まえて考えていきたい。
審議結果：全委員了承	
<b>【報告事項】</b>	
<p data-bbox="194 835 1513 875">①指名停止等の運用状況について</p> <p data-bbox="194 875 1513 976" style="padding-left: 40px;">令和3年12月1日～令和3年7月31日の期間における指名停止はなし。</p>	
<b>【その他】</b>	
<p data-bbox="194 1048 1513 1088">〔次回開催予定について〕</p> <p data-bbox="194 1088 1513 1162" style="padding-left: 40px;">令和4年度第1回委員会は7月頃に開催することとし、日時は事務局で調整する。</p> <p data-bbox="1436 1126 1513 1162" style="text-align: right;">以上</p>	